

産育休等代替職員（技術職）登録制度について

富山県では、薬剤師、獣医師、看護師等の免許・資格を有する方を対象に、産育休等代替職員として勤務する技術職の登録者名簿への登録希望者を募集しています。

*この登録制度は、技術職を対象としたものです。事務職（行政事務・学校事務）への採用を希望される方は、別途ご案内「産育休等代替職員（事務職）の募集について」をご覧ください。選考採用試験（年3回程度実施）を実施します。

1 募集職種、職務内容及び勤務予定先

職種	職務内容	勤務予定先
薬剤師	保健衛生(薬事・食品衛生・環境衛生)、試験研究・検査、調剤業務等	本庁、厚生センター、中央病院 等
獣医師	食品衛生、と畜検査、家畜保健衛生、試験研究業務等	厚生センター、家畜保健衛生所、食肉検査所 等
看護師	病院における看護業務、肢体不自由児(者)に対する看護・療育等	中央病院、福祉施設 等 ※原則夜間勤務があります
理学療法士	肢体不自由児(者)に対する訓練等	中央病院 等
臨床検査技師	臨床検査業務等	厚生センター、中央病院 等
管理栄養士	栄養管理業務（栄養管理計画、集団栄養指導等）及び病院給食管理業務（食数管理、献立作成等）	中央病院
心理	児童や障害者の心理判定、相談・指導業務等	児童相談所、心の健康センター、障害児施設 等
保育士	児童の保育、生活指導等	福祉施設 等 ※夜間勤務がある所属があります
福祉指導員	障害児(者)の保護、生活指導業務等	福祉施設 等 ※夜間勤務がある所属があります
保健師	保健指導業務等	本庁、厚生センター 等
土木	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画業務等	土木センター 等
建築	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び県有建築物の設計監督業務等	本庁、土木センター 等
建築設備	公共施設の設備に係る設計、監督、保守業務等	本庁、土木センター 等
農業	農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等	農林振興センター、農林水産総合技術センター 等
農業土木	かんがい排水、農地整備、農村環境整備業務等	農林振興センター 等
林業	治山、林業整備、造林、林業技術の普及指導及び試験研究業務等	農林振興センター、農林水産総合技術センター 等
学校栄養職員	学校給食の栄養に関する業務等	公立学校(新川、富山、高岡、砺波地区)

* 現在勤務の予定がある職種（平成25年2月現在）

現在、次の職種において育児休業等を取得する予定の職員がいますので、登録の申込みがあれば、速やかに面接を実施し、平成25年2月～5月頃から勤務開始となります。

職種・人数	人数	勤務開始時期・勤務先
獣医師	フルタイム 2名	4月～ 食肉検査所 5月～ 中部厚生センター
看護師	フルタイム 1名	4月～ 高志学園
	週19時間25分勤務 1名	2月～ 高志学園
理学療法士	フルタイム 1名	2月～ 中央病院
保育士又は 福祉指導員	フルタイム 1名	2月～ 黒部学園
農業土木	フルタイム 1名	4月～ 新川農林振興センター

2 応募の資格

(1) 資格・免許

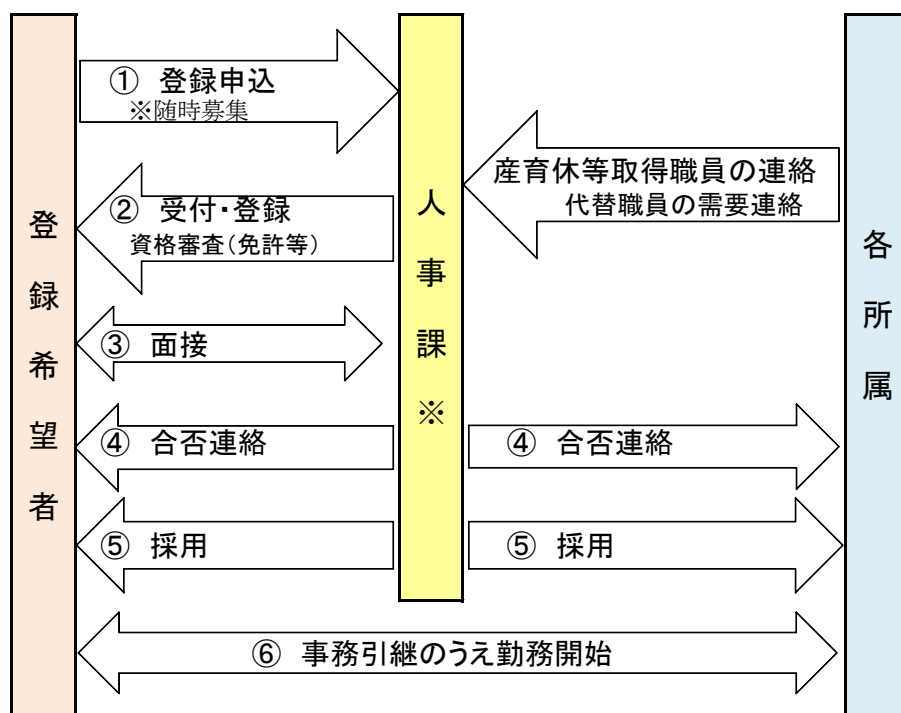
職種	資格・免許
薬剤師	薬剤師免許を有する者
獣医師	獣医師免許を有する者
看護師	看護師免許を有する者
理学療法士	理学療法士免許を有する者
臨床検査技師	臨床検査技師免許を有する者
管理栄養士	管理栄養士免許を有する者
心理	次の①又は②のいずれかに該当すること ①学校教育法に基づく大学若しくは大学院において、心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む。)若しくは専攻を卒業若しくは修了した者 ②医療・保健・福祉分野に関する相談業務の実務経験を有する者
保育士	保育士資格を有する者
福祉指導員	次の①又は②のいずれかに該当すること ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において、心理学、教育学又は社会学の単位を取得して卒業した者 ②学校教育法に基づく高等学校等を卒業した者であって、2年以上児童福祉施設又は知的障害者施設において、児童又は知的障害者の福祉に関する事業に従事した者
保健師	保健師免許を有する者
土木	高校又は大学等で主として土木に関する科目を履修し卒業した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
建築	高校又は大学等で主として建築に関する科目を履修し卒業した者で、二級建築士以上の資格を有する者
建築設備	高校又は大学等で主として電気設備又は機械設備に関する科目を履修し卒業した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
農業	高校又は大学等で主として農業に関する科目を履修した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
農業土木	高校又は大学等で主として農業土木に関する科目を履修した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
林業	高校又は大学等で主として林業に関する科目を履修した者で、パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
学校栄養職員	栄養士の免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人又は被補佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用までの流れ

- ① 登録申込書の受付（**随時受付**）
- ②-1 資格・免許等の確認
- ②-2 登録者名簿に登録
- ③ 面接の実施（随時）
- ④ 合否連絡
- ⑤ 職員の育児休業取得等にあわせて採用
- ⑥ 育休等取得者と事務引継のうえ勤務開始



※学校栄養職員については、②～⑤の事務は、教育委員会教職員課で行います。

4 登録者名簿への登録

- (1) 申込内容、免許・資格等を確認のうえ、登録者名簿（職種別）に登録します。
（登録が完了した際に、登録者あてに登録完了通知書を送付します。）
- (2) 登録者名簿への登録期間は1年間とします。登録延長の希望がある場合は、登録延長することが可能です。
- (3) 他に就職先が決定したとき等、産育休等代替職員（技術職）登録者名簿への登録を希望しなくなった場合は、速やかに連絡してください。

5 採用者の決定

- (1) 採用の必要が生じた場合は、登録者名簿の中から職務内容・履歴・資格・パソコン技能、

希望勤務地等を勘案のうえ、面接を行い、採用者を決定します。

- (2) 採用が内定した後に、身分証明書、健康診断書等の書類を提出していただきます。
- (3) 申込書等に虚偽の記載が判明した場合は、名簿の登録を抹消し、採用しない場合があります。
- (4) 地方公務員法の規定により、任用期間中は地方公務員としての義務が課せられるため、他のアルバイト等との兼業はできません。
- (5) 登録者名簿に登録された者の中から必要に応じて面接、採用していくことになりますので、登録された方全員が採用されるわけではありません。

6 登録申込み手続き

所定の申込書に必要事項を記入し、免許・資格等を証する書面の写しを添付のうえ、郵送又は直接持参してください。郵送の場合は、封筒に「産育休等代替職員登録申込」と朱書きで明記してください。

(1) 受付期間

随時（通年受付）

(2) 提出書類

- ・産育休等代替職員（技術職）登録申込書（写真貼付のこと）
- ・該当資格の免許証等写し

職種	提出書類
薬剤師	薬剤師免許を証する書面の写し
獣医師	獣医師免許を証する書面の写し
看護師	看護師免許を証する書面の写し
理学療法士	理学療法士免許を証する書面の写し
臨床検査技師	臨床検査技師免許を証する書面の写し
管理栄養士	管理栄養士免許を証する書面の写し
心理	学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）
保育士	保育士の資格を証する書面の写し
福祉指導員	学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学、教育学又は社会学の単位を取得して卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）
保健師	保健師免許を証する書面の写し
土木	高校又は大学等で主として土木に関する科目を履修し卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）
建築	高校又は大学等で主として建築に関する科目を履修したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）、及び二級建築士以上の資格を証する書面の写し
建築設備	高校又は大学等で主として電気設備又は機械設備に関する科目を履修し卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）
農業	高校又は大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）
農業土木	高校又は大学等で主として農業土木に関する科目を履修し卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書 等）

林業	高校又は大学等で主として林業に関する科目を履修し卒業したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書等）
学校栄養職員	栄養士免許を証する書面の写し

(3) 申込先 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部人事課人事係 あて

7 勤務条件

(1) 任用期間

職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務請求期間等に応じて決定されます。なお、職員の取得期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。

(2) 勤務時間等

- ・勤務日 月曜日から金曜日まで
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（フルタイム勤務の場合）

ただし、勤務場所によってはこれと異なる場合があります。

(3) 給料

給料は、職種、勤務形態、学歴、勤務経験等によって異なりますが、例えば下記のとおりです。

- 薬剤師でフルタイム勤務、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額184,500円
- 獣医師でフルタイム勤務、大学新卒者(24歳)の場合、概ね月額204,000円
- 看護師でフルタイム勤務、短大3年制新卒者(21歳)の場合、概ね月額198,300円、短時間(週31時間)勤務の場合、概ね月額158,640円
- 臨床検査技師、理学療法士でフルタイム勤務、短大3年制新卒者(21歳)の場合、概ね月額172,700円
- 心理、保育士、福祉指導員、土木、建築、建築設備、農業、農業土木、林業でフルタイム勤務、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額158,700円
- 管理栄養士、保健師、学校栄養職員でフルタイム勤務、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額184,500円

(4) 諸手当

時間外勤務手当、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(5) その他

- ・年次休暇、特別休暇（夏期休暇、忌引休暇等）が取得できます。
- ・フルタイム勤務職員の任用期間中のアルバイトについては許可しません。短時間勤務職員のアルバイトについては許可が必要です。
- ・このたびの代替職員への採用は、富山県職員の採用と無関係であり、富山県職員採用の際に優先されるものではありません。

■問い合わせ先・応募先 富山県経営管理部人事課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 TEL 076-444-3161

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1104/